

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年十二月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年五月二十七日奈良県指令建第一〇四―一七五号

令和三年十月二十八日奈良県指令建第一〇四―一七五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十二月十三日建第九八八九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市富堂町三〇〇番五七の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市蔵之庄町四七〇番地八

社会医療法人高清会 理事長 高井重郎